国が耐震基準に関する問題性を検証
―専門委員会を開催

（国土交通省：取材　村杉信太）

国土交通省は５月 26 日、震度７の揺れが連続した熊本地震の建物被害の原因を分析し、現在の耐震基準に問題がないかを検証する有識者委員会「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会」の初会合を開いた。

同委員会は、建築構造の専門家、建築設計や建築審査の実務者を委員とし、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所及び一般社団法人日本建築学会などが実施している建築物被害調査内容について、幅広く収集・整理するとともに、調査結果や関連データなどにより、専門的・実務的知見を活かして、建築物被 害の原因分析を行うことを目的としている。 なお、国交省としては、同委員会における分析のとりまとめを踏まえて、建築基準のあり方を含め、建築物における耐震性の確保・向上方策について検討していく予定となっている。

委員会の冒頭では国総研の井上勝徳副所長、建築構造基準委員会の久保哲夫委員長、建築研究所熊本地震建築物被害調査検討委員会の塩原等委員長が挨拶した。

井上副所長は「この委員会では新耐震基準以降の建物にもかなりの被害が出ているという状況を踏まえ、被害の原因をきちんと分析したうえで、国として何をすべきかということを考えるため、専門家の方々のご意見を伺ったうえで原因分析をまとめていきたい。短期間で申し訳ありませんが、可能な限り速やかに、地域別・構造別に建築物の被害状況を明らかにしていきたい」と述べ、迅速な被害状況の調査・分析の重要性を強調した。

続いて、久保委員長は「今般の熊本地震では様々な工法で建てられた建築物に様々な被害が出ています。これについて建築研究所ではハウスメーカーなどに対して原因の調査を求めているところでありますが、建築構造基準委員会では、今後それをどういう形で社会に反映していくかということを議論し、国民の負託に応えられるよう努めていきたい。短い期間ではありますが、膨大な量の情報が入ってきますのでご協力をお願いいたします」と述べ、委員一人ひとりに協力を呼びかけた。

最後に塩原委員長は「建築研究所に設けられた調査検討委員会で委員になられた方々は実際に熊本を訪れていますので、中立・公正な立場から実際に起こったことや、その原因について忌憚のないご意見をいただければと思います。この調査結果がこれからの建築物の役に立つものとなるように努力していきたい」と述べ、今後の建築物における耐震性の確保・向上に意欲を見せた。